

第6次行田市総合振興計画（案）に対する市民意見と対応一覧

	意見の内容	対 応	修正
1	お濠の跡を親水公園や遊歩道として整備したり、昔からの地割を石畳風の舗装にするなど、「かつての水城を少しずつ復原する」施策があっても良いのではないかな。	市ではこれまでも、かつての忍城の外堀跡を利用した水城公園の整備や、城下町であったことをイメージできる石畳風の舗装整備を行ってきました。今後は、これらの整備効果を更に高めるため、まち並み景観の形成や賑わい創出が必要であると考えており、基本計画第4章の政策1－政策分野1「地域の特性を活かしたまちづくり」に位置付けています。	なし
2	「主な施策」が約120項目もあるが、実行できるのか。重点を絞った方が良いのではないかな。	総合振興計画は、福祉や教育、都市基盤整備、産業振興など全ての分野を網羅した計画であるため、それぞれに対応する施策を位置付けております。	なし
3	将来都市像や基本理念が抽象的で、何をしていくかが分からない。もっと具体的な目標を設定した方が良い。	将来都市像は、10年後に目指すまちの姿を総括して記載したものです。各分野における目指すまちの姿については、基本計画の各「政策分野」単位で、「将来のまちの姿」として位置付けています。	なし
4	行田の豊富な水資源を活かし、川を自然な状態にして緑を増やせば、住環境の魅力が向上するのではないかな。	基本計画第4章の政策2、政策分野1「良好な住環境の形成」において、「自然や周辺環境と調和した良好で快適な住環境の確保」を将来のまちの姿に設定し、各種施策を位置付けています。	なし
5	市職員の専門性向上のため、定期異動の廃止や、デジタル化によるルーチンワーク削減が必要ではないかな。	デジタル化については、第4章の（2）に「ICTの活用による業務効率化」として位置付けております。定期異動については、職員の能力活用や人材育成、組織の硬直化防止などの効果もあるため廃止は考えておりませんが、ご意見として承ります。	なし
6	基本計画の「3. 安全で安心に暮らせるまち」の政策1－政策分野2について、災害発生時には正確な情報の収集・活用が重要であることから、主な取組みとして「ライフライン関係企業のホームページ等を活用した情報の収集・周知」を位置付けてはどうか。	ご提案の取組みは、同箇所「ICTを活用した情報収集・伝達機能の強化」として位置付けております。	なし

	意見の内容	対 応	修正
7	基本計画の「3. 安全で安心して暮らせるまち」の政策1－政策分野2について、災害時における避難者の不安軽減のため「避難所施設の強靱化」を、また在宅避難を支援するため、「住宅への非常用電源の導入推進」を位置付けてはどうか。	避難所施設の強靱化は、同政策分野に記載の「避難所運営の充実」に含まれているものと考えております。また、住宅への非常用電源については、自助の取組みの一つとして、今後の施策の参考とさせていただきます。	なし
8	基本計画の「3. 安全で安心して暮らせるまち」の政策2－政策分野2について、家庭での火災予防を推進するため、「複合型ガス警報器の設置促進」を位置付けてはどうか。	ご意見は、今後の火災予防の推進にあたり、今後の施策の参考とさせていただきます。	なし
9	基本計画の「4. 快適な住環境が整ったまち」の政策4－政策分野1について、温暖化対策推進のため、「省エネ・創エネ機器の設置支援」を位置付けてはどうか。	過去に、省エネ・創エネ機器の導入支援として購入に対する補助事業を実施しておりましたが、当該事業は、機器が高価である普及初期段階における導入促進を目的としたものであり、一定の役割を終えたと考え、令和元年度をもって終了しております。今後の温暖化対策の情勢も踏まえ、ご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。	なし
10	基本計画の「4. 快適な住環境が整ったまち」の政策4－政策分野1の「新ごみ処理施設の整備」について、ゴミ処理施設はレジリエンスや環境性も重要であるため、「災害に強く環境に配慮した新ごみ処理施設の整備」に変更してはどうか。	ご意見は、新ごみ処理施設の整備に当たり、参考とさせていただきます。	なし
11	序論の第2章について、鉄道網は市内交通網としての秩父鉄道だけの記述に止まり、その外延的・広域的な連携による重要性が軽視されている。秩父鉄道は熊谷駅でJR高崎線や新幹線が接続し、新幹線は新潟や長野・北陸方面と、また大宮駅で東北新幹線、東京駅では東海道新幹線と接続するなど、行田市に高い交通利便性をもたらしている。また、羽生駅で東武鉄道と接続しており、浅草方面のみならず、東京メトロを介して都心に向かえるなど、重要な路線である。	秩父鉄道が、市内や近隣市への交通手段としてのみならず、その接続先も含めて重要な公共交通であることはご指摘のとおりです。同箇所は、計画の序論「行田市のすがた」として、市周辺の現況を記載したものであるため、修正はいたしません。	なし

	意見の内容	対 応	修正
12	序論の第2章位置図について、高速交通網のなかで、当市に近いものは東北自動車道羽生ICであり、当市からのアクセスのルートとしては、国道125号と県道羽生栗橋線があるが、位置図に記載されていない。東北自動車道へのアクセスルートとしても、羽生市との連絡通路としての国道125号の重要性は高い。	当該位置図に記載の路線以外にも幹線道路はございますが、同箇所は、計画の序論「行田市のすがた」として市の現況を伝える概要図であり、見やすさも重要な要素と考えているため、主要な幹線道路のみに止めております。	なし
13	新型コロナウイルス感染症の影響は、計画期間中、数年間に亘って行田市を取り巻く社会情勢に多大な影響を及ぼすものと考えられるが、社会情勢の変化に織り込まれていない。	わが国を取り巻く動向として、新型コロナウイルスなどの新たな感染症の影響については、「第1編序論」の「第3章 社会動向とまちづくりの課題」の中に、わが国を取り巻く情勢として追加で記載いたします。	あり
14	行田市まち・ひと・しごと 創生人口ビジョンによると、2030年には人口規模では75,081人、2060年には人口規模57,000人を確保することを目指していたが、同計画を策定した平成27年から5年間で、どうして将来人口が3,000人減ることになったのか、単なる計算方法の変更で説明するのみで、具体的な要因分析に欠けている。また、2030年に72,000人になると仮定したときの行田市への影響を分析しなくてよいのか。	2030年時点の推計人口が、約75,000人から約72,000人へと減少した主な要因は、人口ビジョン策定時には推計値を使用していた2015年時点の人口が、実際には約2,000人少なかったことによるものです。これを受けて、第2章の将来人口において、「行田市人口ビジョンにおける独自推計と同様の仮定値と、直近の国勢調査である平成27年国勢調査の実績値を使用して再推計した結果の数値である」旨を記載して説明しています。	なし
15	土地利用構想において、秩父鉄道の各駅の中で、武州荒木駅の周辺区域だけ「住宅ゾーン」が設定されていないのはなぜか。他に「住宅ゾーン」が設けられている南河原地区と荒木地区の人口を比較してみると、ほぼ同数である。武州荒木駅は、すぐ南に国道125号が走り、かつ、県道熊谷羽生線に北上する「計画幹線道路」が設定されているなど、荒木地区は鉄道・幹線道路の交通網の結節点に近く、将来の人口増の可能性と、農業をベースにする交流拠点もしくは産業拠点の検討の価値もあり得る。	土地利用構想図における住宅ゾーンや商業ゾーン、工業ゾーンなどは、凡例に記載のとおり、あくまで現況の土地利用を示したものであり、具体的には、都市計画法第9条の用途地域に基づいて設定しております。武州荒木駅周辺は市街化調整区域であり、用途地域の指定がないことから、住宅ゾーンには設定しておりません。	なし

	意見の内容	対 応	修正
16	<p>最も根源的な人権は生命の維持であり、それに対する最大の脅威は、平和が打ち破られることである。平和を維持するには、日本国憲法でも認められた自衛力が必要であり、これは国家レベルの課題である。市町村レベルでは、国民保護計画の実行が必要となり、その実効性担保のために、不断の努力が要請される。つまり、人権尊重の観点から、最上位に位置する行田市の政策は、「国民保護に関する行田市計画」の実効性の向上ではないか。同時に、いわゆる「平和都市宣言」は、国民保護計画の重要性の理解と実効性の向上を阻む恐れがあるので、宣言からの決別も考慮すべきではないか。</p>	<p>軍事的な有事の際は、ご指摘の国民保護に関する行田市計画に基づく対応が行われるものであり、平和都市宣言についてのご意見は、参考とさせていただきます。</p>	なし